

【法的根拠】
 日本国憲法 教育基本法
 学校教育法 学習指導要領
 東京都教育目標
 中野区教育目標
 基本方針：
 (生命尊重・人権尊重・生きる力の育成)

学校の教育目標
 心身ともに健康で知性に富み、自分も人も大切にする豊かな人間性を持ち、時代と社会の変化に主体的に対応してたくましく生き、社会に貢献できる児童を地域・保護者と連携して育てる。
 ・考える子 ・思いやりのある子 (重点目標) ・元気な子

【社会の要請】豊かな人格の形成
 【地域の願い】心身健康、社会貢献のできる人間の育成
 【児童の実態】人間関係の構築が不得手、自信がない
 【教師の願い】自己を見つめ、よさを生かし共に生きる

学校の道徳教育の目標
 自他の生命の大切さを学ぶことを通して、生きることと真剣に向き合い、きまりを守り優しさと思いやりの心を持ち、集団や社会の一員としての役割と自己の生き方について深く考える児童を育てる。

全学年に共通した重点目標
 ○自己理解を深め、自己を肯定的に受け止めようとする心及び自己に責任を持ち、自らの意志によって正しく行動しようとする態度を育てる。
 ○自他の生命の尊厳さを感じ取り、生命あるすべてのものをかけがえのないものとして大切にしようとする心を育てる。

各学年の重点目標		
低学年	中学年	高学年
○よいと思うことを進んで行い、のびのびと生活すること ○友達に温かい心で接し、仲よく助け合うこと ○生命を大切にすること ○みんなのことを考え、約束やきまりを守ること	○よく考え、正しいと思うことをやり遂げること ○思いやりの心を持ち、友達と互いに信頼し合うこと ○自然のすばらしさや生命の尊さを受け止め、大切にすること ○約束やきまりを守り、公德心をもって行動すること	○自分で目標をたて、誠実に勇気をもって努力すること ○相手の立場に立ち、互いに理解し合い信頼し合って向上すること ○公德心を持ち、公平公正な心で正義の実現に努めること ○社会に奉仕するよるこびを知り、公共のために努力すること

各教科

国語
 思考力や想像力及び言語感覚を養うことを通して、道徳的心情や道徳的判断力を高めるとともに、国語を尊重する心を通して、我が国の伝統と文化を大切にす態度を育てる。

社会
 地域及び我が国の国土と歴史への理解を通して、我が国や郷土を愛する心を育てるとともに、公民的資質の基礎的な形成を通して、集団や社会の一員としての自覚を高める。

算数
 見通しをもち筋道を立てて考えることを通して、道徳的判断力を育てるとともに、数理的処理や活動を通して、工夫して生活しようとする態度を育てる。

理科
 体験活動を通して生命や自然を大切にす態度を育てるとともに、科学的な思考や考え方を通して、道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度を育てる。

生活
 身近な人々、社会及び自然と関わる活動や体験を通して、自然や生命を大切にす心を育てるとともに、基本的な生活習慣を身に付け、自立した生活を送ろうとする態度を育てる。

音楽
 音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を通して、美しいものや崇高なものを尊重する心を養うとともに、共通教材の学びを通して我が国の伝統や文化、希望をもって生きることの大切さなどを感じさせ、豊かな情操により道徳性の基盤を養う。

図工
 つくりだす喜びへの味わいを通して、美しいものや崇高なものを尊重する心を育てるとともに、創造的な情操により道徳性の基盤を養う。

家庭
 日常生活に必要な知識や技能の学びを通して、生活習慣の大切さを理解するとともに、家族を敬愛し、楽しい家庭をつくり、家族の役に立とうとする態度を育てる。

体育
 集団でのゲームなど運動を通して、粘り強くやり遂げる、きまりを守る、集団に参加し協力しようとする態度を育てるとともに、健康・安全の理解を通して、生活習慣の大切さを知り、自立した生活を送ろうとする態度を育てる。

補充・深化・統合

道徳の時間

重点化に対応した指導内容
 〈全学年共通した重点内容〉
 B 親切、思いやり
 C 公正、公平、社会主義
自己認知スキル・共感スキル・コミュニケーションスキル・対人スキルに関わる徳目内容

〈発達段階に応じた重点内容〉
 (低学年)
 A 善悪の判断、自律、自由と責任
 B 親切、思いやり
 C 規則の尊重
 公正、公平、社会主義

(中学年)
 A 正直、誠実、節度、節制
 C より良い学校生活、集団生活

(高学年)
 B 親切、思いやり
 友情、信頼
 相互理解、寛容
 C 公正、公平、社会主義

指導方針
 ○ライフスキルを中心に据え、実践力を高める。
 ○全教育活動で行う道徳教育を補充、深化、統合し、要としての役割を果たす。
 ○年間指導計画に基づき、計画的、発展的に指導する。
 ○道徳的価値の自覚、自己の生き方についての考えを深め道徳的実践力を育成することを目標とする。
 (道徳的心情・道徳的判断力・道徳的実践意欲と態度)

指導の工夫

<ul style="list-style-type: none"> 資料提示 発問 話し合い 書く活動、表現 板書 説話 	<ul style="list-style-type: none"> 体験を生かす 魅力的な教材の開発や活用 言葉を生かし、考えを深める
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

補充・深化・統合

外国語活動
 外国語による言語や文化について体験的に理解することを通して、日本人としての自覚をもって世界の々と親善に努めようとする態度を育てる。

総合的な学習の時間
 現代社会の課題に対する横断的、総合的な学習や探究的な学習を通して、自己の生き方を考えようとする態度を育てるとともに、粘り強く考えようとする態度、他者と協調して解決を図ろうとする態度を育てる。

生活指導
 ○日常生活全体を通して、基本的な生活習慣、礼儀等の生活上の約束、社会生活にかかわるきまりを身に付けさせるとともに、集団や社会の一員としての自覚をもって行動しようとする態度を育てる。
 ○教師と児童、児童相互の人間関係を豊かにし、信頼と尊敬、助け合いと思いやり、協力や感謝の心などを育てる。

特別活動

学級活動
 学級を単位する自発的、自治的な活動を通して、望ましい人間関係を形成し、よりよい生活づくりに参画する態度を育てるとともに、自らの生活を振り返り健全な生活を送ろうとする態度を育てる。

児童会活動
 異年齢集団による自発的、自治的な活動を通して、異年齢による望ましい人間関係を形成し、よりよい学校生活づくりに参画する態度を育てる。

クラブ活動
 共通の興味・関心を追求する活動を通して、望ましい人間関係の形成、個性の伸長、よりよいクラブ活動づくりに参画する態度を育てる。

学校行事
 学校生活の充実に資する活動及び社会的、自然的体験活動を通して、望ましい人間関係、自律的態度、協力、責任、公德心、勤労、社会奉仕などにかかわる道徳性を育てる。

環境整備
 ○清潔で整理整頓された落ち着いた生活環境を確立する。
 ○学校生活全体において人格を尊重した望ましい言語環境を確立する。

家庭・地域等との連携
 道徳教育に対する相互理解を深め、基本的な生活習慣の確立や規範意識などの基本的な倫理観の形成、道徳的実践の指導にかかわって互いに役割を果たす。
 ・道徳授業への保護者、地域の人材活用
 ・相互性のある学校、学年、学級だより
 ・保育園、幼稚園、中学校との連携 等

推進体制
 校長の方針の下、道徳主任・研究主任を中心とした全教職員が参画する協力体制づくり、道徳の時間の指導、各教科等における道徳教育、家庭や地域との連携に基づく道徳教育などを機能的に推進する。
 ・SC (スクールカウンセラー)、心の教室相談員との連携